

法テラス・仙台弁護士会・日弁連共催 宮城県内避難所一斉相談会（4月29日から5月1日）報告書

東京三会復旧復興本部 被災地相談PT担当 東京弁護士会
安藤 建治

1 事前準備として以下の活動を行った。

① 会員への周知

4月8日に行われた三会共催の研修「震災法律相談のノウハウ～具体例を踏まえて～」の案内に際し、宮城県内避難所一斉相談会について告知し、参加者からは連休中の派遣の可否についてアンケートを取った。

② 派遣弁護士の人選

①のアンケートで4月29日から5月1日までの3日連続で参加可能と回答した者の中から、期、男女のバランス、都内避難所での相談担当経験などを総合的に配慮し、東弁30名、一弁15名、二弁15名を選任した。更に法テラス東京スタッフ弁護士2名（東弁）も参加された。

③ 交通手段・宿泊所の確保

往復の新幹線は各自の責任で手配した。現地宿泊ホテル、相談当日の交通手段（マイクロバス、ジャンボタクシーなど）は、連休中でもあり、避難場所への移動につき相当な渋滞が予想されたため、東京三会が一括して3日分のスケジュールを作成し（資料1. マニュアル）、車両の手配、運行については外部の業者に依頼した。

④ 資料・備品の作成

マニュアル、チラシ、ポスター（資料2）を作成し、筆記用具などの事務用品、マスクなどは事務局で購入して準備した。また、全弁護士が統一して着用するジャンパーを購入した。その他、法テラスのポスター、グッズ、幟などは法テラスから入手。なお、相談内容に係るパソコン、書籍などは各自準備した。

⑤ 研修

上記①の研修を含め3月23日を第1回として派遣日までに合計5回の研修を実施した

（但し、本派遣の条件とされた研修は上記①のみ）。特に、直前の4月27日には避難所における被災者相談と心のケアに関する研修を行い、一斉避難所相談に備えた。

また、法律相談票（資料3）の書き方についても特別に研修した。

⑥ 前日ミーティング

派遣避難所が多岐に亘り、遠方へは早朝出発が予定されたことから翌日の交通手段、スケジュールの確認、文具、チラシ、資料などの確認、手配などに関する打ち合わせを行った。

2 当日の活動は以下のような内容であった。

① 後方支援

各班の責任で行動したが、各班の班長はメーリングリストで情報を共有し、携帯電話で連絡を取りあい、また、統括責任者に対し状況を報告して、指示に従った。

特に、避難所によっては、事前情報と異なり避難者が少ない場所もあり、班長からの連絡を受けた統括責任者の判断により、他の避難者の多い避難所へ弁護士が移動するなど臨機応変に対応した。なお、相談に対する回答への準備などの後方支援は予定し



ていなかった。

② 反省会

初日、2日目はホテルにて食事前に各班の班長が当日の報告をし、問題点等について発表した。

③ 相談の集計

毎日、班長において当日の相談カードに基づきOCRカードを作成した。最終日は仙台市内が予定されていたため、相談者数が少なかった避難所の担当者が仙台弁護士会で入力作業を行った。

3 終了後の処理

① 相談の集計

上記2. ③のとおり3日間の相談数などについては5月1日に終了。その後は相談事項の分類などについても集計作業を行った。

② 費用精算

各自が往復交通費のみならず自己負担で支出し、現地宿泊費、交通費などは一括して三会で支出し、後日精算する方法とした。

③ 記録

本派遣についてのみの記録集など作成の予定はないが、東京三弁護士会災害復旧・

復興本部の全活動の記録集が作成される予定であり、その中の一つとして記録される予定である。

④ 総括

座長による東京三弁護士会災害復旧・復興本部への報告のみ行われ、特段総括などの手続はなかった。

4 日弁連、関弁連、日本司法支援センターとの関係

① 日弁連との関係

3日間で、東京三会で担当する避難所の割り振りなどを日弁連災害復興支援委員会と調整した。交通費の負担につき交渉した。

② 関弁連との関係

担当する避難所について調整した。

③ 日本司法センターとの関係

ニーズ調査のため法律相談票の修正を求め、了解を得て特別の相談票を作成した。法テラス東京のスタッフ弁護士が2名参加し、また、法テラスの職員が担当避難所で準備などに参加することとなったため、その調整をした。